（３）事業継続計画の策定等のリスク管理に関する事項

（注４７）必要に応じて記載内容を補足する書類を提出すること。

（４）国内関係法令の遵守に関する事項

（注４８）必要に応じて記載内容を補足する書類を提出すること。

（５）サイバーセキュリティの確保に係る対策に関する事項

（注４９）必要に応じて記載内容を補足する書類を提出すること。

添付書類目次

添付書類

１－（１）	定款（これに準ずるものを含む。）の写し
１－（２）	登記事項証明書（登記をしている場合）
２－（１）	事業報告の写し又はこれに準ずるもの
２－（２）	貸借対照表又はこれに準ずるもの
２－（３）	損益計算書又はこれに準ずるもの
２－（４）	キャッシュ・フロー計算書又はこれに準ずるもの
３－（１）	特定取組の実施期間内における貸借対照表のシミュレーションモデル
３－（２）	特定取組の実施期間内における損益計算書のシミュレーションモデル
３－（３）	特定取組の実施期間内におけるキャッシュ・フロー計算書のシミュレーションモデル
４	法第 47 条第１項第 13 号の規定による出資又は現物出資を受けようとする場合にあっては、発行する株式の内容に関する書類及び株式価値算出に関する書類
５	その他実施計画の内容を補足するために必要な書類

（備考）

１．経済産業大臣の求めに応じ、必要な書類を提出すること。

２．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。